

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	9 4 0 (課長会議)
		決裁期日	平成 2 6 年 1 0 月 2 0 日
名 称	臨時課長会議		
日 時	平成 2 6 年 1 0 月 2 0 日 (月) 9 時 0 0 分 ~ 9 時 4 0 分		
場 所	役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	町長、副町長 各課長 12 人 (うち代理 2 人)、消防上富良野署長 事務局 1 人 計 16 人		

内 容

### ◎町長あいさつ

- ・新年度予算に向け着手していることと思うが、中央陳情の折にも、周りから聞こえてくるのは、相当厳しくなるとの声だった。地方の取り組みが求められてくることを踏まえ、これまでの力を十分発揮しながら取り組まなければならないと感じている。

### 進行：副町長

#### 1 平成 27 年度の予算編成について

##### (1) 平成 27 年度予算編成スケジュール

- 総務課長：・別添資料 (P 1) により説明。今日から予算 1 次入力ができる。
- ・新規・完了事業、義務的経費等調査については、10/28 までに提出をお願いします。27 年度新規事業については、外部的要因のみとする。
  - ・義務的経費等調査の所要額で、政策的経費については 26 年度補正予算で計上し後年度で継続して実施する事業や新規事業、隔年度で実施する事業の追加を忘れないこと。
  - ・予算編成会議は 11/12 で、一次入力締切りは 11/18 である。

##### (2) 中期財政見込み

- 総務課長：・別添資料 (P 2) により説明。
- ・地方消費税交付金は、平成 27 年 10 月の税率 10% を想定している。
  - ・地方交付税は出口ベースで 5% の減である。

##### (3) 平成 27 年度予算枠配分の考え方

- 総務課長：・別添資料 (P 5) により説明。

- ・ 枠配分形式を継続するが、枠配分対象経費は 26 年度 100%配分だったが、27 年度は 100%にはならない。
- ・ 消費増税による増加は、その影響額分を枠配分に加算する。
- ・ 燃料費及び電気料の単価については、当初は昨年度と同単価とし、価格変動に合わせて後日調整する。
- ・ 政策的経費は、事前に政策調整会議に諮ること。よって、政策調整会議に諮った政策的経費のみを予算要求できる事業とする。ただ、充当できる財源は限られており、各課長の査定段階で、優先順位をつけるようお願いする。
- ・ 義務的経費は、再検証のうえ、精度の高いものとして欲しい。
- ・ 3 億 6,800 万円不足しており、政策的経費で圧縮をかけないと難しいと考える。アンテナを張り、自主的財源の確保にも努めて欲しい。

#### (4) 平成 27 年度予算編成に伴う各調査依頼

- 総務課長：・ レジメ、別添資料（P 7）により説明。  
・ 10/28 までに提出をお願いする。

#### 《全体》

- 副町長：・ 今回の予算編成にあたっては、地方交付税も出口ベースで 5%減になり、相当厳しいものとなることが予想される。
- ・ 枠配分だけでなく、義務的経費も再検証して欲しい。危機感を共有し、確認し合いながら、特定財源も見直しするなど、それぞれが様々な場面での検証を行うことが必要である。27 年度予算の一般財源枠配分は 100%とならないため、各課においては積極的な見直しをするとともに、適正に効率的に執行できるように進めて欲しい。

## 2 その他

### (1) 臨時議会の開催について

- 副町長：・ 今月 27 日に臨時議会を予定している。案件は、プレミアム商品券と低所得者層への支援(プレミアム商品券配布)である。これに伴い、10/21 に厚生文教常任委員会、10/23 に総務産建常任委員会を開催する。

### ◎閉会あいさつ

- 副町長：・ 以上で、終了する。

【9時40分終了】